

(第9号様式)

令和元年度 第1回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和元年度第1回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 (1) 会長および副会長の選出について (2) 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について (3) 令和元年度予算及び事業計画について (4) その他
日 時	令和元年5月16日(木) 10時00分～12時00分
場 所	香川公民館2階 和室
出席者氏名	澤崎貴子委員、大谷紀子委員、立花静一委員、今西央委員、明石香代委員、永田直子委員、丸山修一委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

只今より、第1回香川公民館運営審議会を開催させていただきます。会議次第に従いまして会議を進めさせていただきますが、会長が選出されるまでの間、私、鈴木が進行役を務めさせていただきます。議事に入ります前に公民館運営審議会につきまして、簡単にご説明させていただきます。資料1「公民館運営審議会」をご覧ください。公民館運営審議会は、社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。委員は7人、任期は2年となって

おります。審議会に会長・副会長を置きます。後程、委員のみなさんによる互選で決定していただきます。委員の皆様には、年4回の定例会、研修会などに参加していただきます。当日配布資料として昨年度の活動状況をお配りしておりますので、参考にしてください。また、任期後半に主催事業や公民館運営の充実を図るための課題について、諮問をさせていただき答申をいただきますので、よろしく願いいたします。前期委員様からの答申につきましては後程お配りいたします。この諮問以外におきましても、公民館や公民館事業について気づいた点や地域の情報を、ご意見としていただければと考えております。次に議題2に関係します公民館運営審議会委員連絡協議会についてご説明いたします。資料2「公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。公民館運営審議会委員連絡協議会は、茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員により構成されます。委員相互の連絡協調を基本とし、各種の事業の向上を図りながら、拠点活動の展開に資することを目的に、研修会や協議会を開催し、情報交換や自主事業の企画について意見交換を行っていただきます。連絡協議会の役員には、会長、副会長、幹事があり、会長、副会長は各館が持ち回りとなり、31年度は当番館となっております小和田公民館より選出されます。幹事は各館から1名選出いたします。すでに第1回の日程が決定しております。お手元に正式な通知文がございますが、日時は令和元年5月31日（金）14時から16時まで、場所は市役所本庁舎4階会議室4、5でございます。

それでは、議題1、「会長及び副会長の選任について」を議題といたします。公民館条例施行規則第12条によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により選出していただくこととなっております。選出に入る前に、各委員さんの自己紹介をお願いいたします。申し訳ありませんが、名簿順をお願いしたいと思いますので、澤崎委員からお願いいたします。

(委員自己紹介)

○事務局

自己紹介が終わりましたので、この後、休憩を含めて時間を取らせていただきますので、会長及び副会長の選出について委員の皆様でご協議をお願いいたします。職員は、一旦席を外させていただきますので、お決まりになりましたら、お声かけください。よろしく願いいたします。

(正副会長の互選)

会長・副会長が決まりましたので会議を再開いたします。会長には今西委員さん、副会長には明石委員さんと決定いたしました。よろしく願いいたします。なお、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条に会議は会長が招集し議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。それでは、会長席・副会長席に移動をお願いいたします。

○今西会長

議事に入ります前に一言ご挨拶申し上げます。これからですね、2年間長い間ですけ

れども、委嘱されてまでこういうメンバーになるというのは初めてですけれども、なんとかやっていきますのでご協力をお願いいたします。次に、副会長に就任いたしました明石委員よりご挨拶をお願いいたします。

○明石委員

香川公民館はずっと利用していきまして、利用者懇談会から選出された明石でございます。2年間だけ先に在籍しておりましたので、こんなことがありましたという事だけはお力になれると思います。

○今西会長

ありがとうございます。それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成いたします。会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。私から指名させていただきます。名簿順をお願いいたします。今回は澤崎委員よりお願いいたします。次に議題2、「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

公民館運営審議会委員連絡協議会については、冒頭で説明させていただいたところもでございますが、31年度は、小和田公民館が当番館となりますので、連絡協議会の会長、副会長は小和田公民館運営審議会から選出されます。議題2では、本審議会からの幹事1名を選出させていただきます。公民館運営審議会委員連絡協議会では、各館より選出された幹事により幹事会を構成いたします。幹事会の役割は、研修会の企画とその決定などでございます。幹事選出につき、よろしくお願いいたします。

○今西会長

事務局の説明が終わりました。幹事を引き受けていただける方、どなたかいらっしゃいませんか。また、ご推薦いただけませんか。

(幹事選出)

では、大谷委員さんに、お願いすることといたしました。よろしくお願い致します。続いて議題3、「平成31年度予算及び事業計画について」事務局の説明をお願いします。

○事務局

資料の表記が、平成31年度となっているものがございますが、令和元年度で読み替えていただければと思います。平成31年度予算及び事業計画について事務局より説明します。資料3「平成31年度歳入予算内訳書」をご覧ください。まずは、歳入でございます。歳入につきましては、雑入として簡易印刷機使用料として100,000円を計上しています。続きまして、歳出予算についてご説明します。資料の見方でございますが、縦に事業ごとの経費、横に科目ごとの経費となっております。表、コード別 上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側のたて1列目の予算科目01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が31年度、下段が30年度予算でございます。

○今西会長

これは予算額ですね。決算ではない。

○事務局

そうですね、決算ではないですね予算の比較になります。

○今西会長

去年の予算に対してその決算というのは出てくるのですか。

○事務局

今日お配りしているものは決算の額は載っていません。概ねもう金額は出ているのですけれども。

○今西会長

去年の予算に対してその決算がいくらかになったか見ないと、令和元年の歳出の予算というのは分かりにくいですね。例えば予算が110,000円だったら、15,000余ったよと、そうすると今年は増やすのか減らすのかというような話になるのですけれども、この表ではわからないですよ。

○事務局

予算につきましても、8月に予算編成をして最終的には議会で決まりますので3月に決まります。決算の確定は概ね5月までには金額が確定します。香川公民館は概ね確定しているのですが、すいませんが、まだ今日の資料には掲載していません。議会では決算が9月議会になります。大まかな説明をしますと、必要経費を出した上でそれまでの実績に基づくものと、新たにどうしても次の年これだけ必要であるというものを算出した中で、財政課と協議をして算出していくという流れになっています。

歳出の続きを説明しますと、公民館運営審議会委員経費につきましては、総額290,000円で30年度と比較し25,000円の減額となっております。予算の主な内訳についてですが、01報酬280,000円は、公民館運営審議会委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の報酬でございます。09旅費10,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会への旅費としての費用弁償となります。020業務管理経費。次に、020業務管理経費につきましては、総額7,990,000円で30年度に比べ39,000円の減額となっております。予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は30年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,368,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金が960円から990円に改定されたことなどにより25,000円の増額となっています。09旅費81,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償であり、30年度と同額となっています。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る事務用品や簡易印刷機用インクなど消耗品の購入として、220,000円となっています。11需用費02燃料費につきましては、プロパンガス使用料と軽自動車ガソリンのための燃料費として65,000円となっています。11需用費06修繕料につきましては、軽自動車の整備費用として38,000円となっています。次に、12役務費の187,000円につきましては、01通信運搬費は、電話代として130,000円、03手数料の、57,000円はカーペット

クリーニング代やピアノの調律などにかかるものです。

次に、14 使用料及び賃借料 98,000 円は、印刷機にかかる賃借料と NHK 放送受信料にかかるものです。次に、030 施設維持管理経費につきましては、総額 2,676,000 円で、30 年度と比較し、718,000 円の減額となります。予算の主な内訳についてご説明いたします。11 需用費 2,580,000 円で 30 年度に比べ 750,000 円の減額となります。05 光熱水費 2,080,000 円につきましては、前年度の実績から、30 年度と比較し、150,000 円の増額となります。06 修繕料の 500,000 円は、30 年度に比べ 900,000 円の減額となります。昨年度の修繕料につきましては、経年劣化に伴う各部屋の修繕や入口スロープ部分の改修、自動ドア修繕等のため例年より大幅な予算増額をいたしました。本年度はほぼ例年通りの予算見込み額を計上しております。次に、12 役務費 05 火災保険料 15,000 円は建物火災保険料で、30 年度と比較し 1,000 円の増額となります。13 委託料 81,000 円につきましては、公民館営繕委託にかかるものです。040 公民館活動費につきましては、総額 1,380,000 円で 30 年度と比較し、90,000 円の減額となっております。予算の主な内訳についてご説明いたします。08 報償費は自主事業実施の際の講師への報償費で 1,080,000 円は、30 年度より 89,000 円の減額となります。11 需用費 01 消耗品費 100,000 円は 30 年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品費になります。12 役務費 07 保険料 30,000 円は 30 年度と同額で、自主事業実施に伴う公民館一時保育傷害保険（5 館分）となります。13 委託料 170,000 円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。31 年度の香川公民館予算全体といたしましては、12,336,000 円となります。30 年度と比較いたしますと 872,000 円の減額となります。平成 31 年度予算の説明は以上です。

○今西会長

事務局より予算の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか？1 ついいですか、修繕料ですけれども。これが 1 番大きいですね。毎年 500,000 円くらいって大丈夫なのですか。昨年度は自動ドアの修繕があったという事ですが、そろそろここも 30 年迎えますよね。

○事務局

そうですね、これからどんどん年数が経つごとに部屋だとか設備だとか痛んでくることがあります。

○今西会長

大きなものが終わったかと思うのですけれども、細かいものはいろいろあるかと思うんですけれども。500,000 円でほんとにいいのか。

○事務局

本当に突発的に緊急に直さなくてはいけないものとか出てくる可能性もありますが、そういったものは財政課と相談の上、流用ですとか、補正予算を組んで議会で審議したりという方法をとっております。

○今西会長

予備費というのは全くないのですね。

○事務局

ないですね。

○明石委員

14番の使用料及び賃借料のところもだいぶ減額になっていますが、こちらはリース期間が終わったとかそういう影響ですか。

○事務局

これはですね、皆さんにお使いいただいている簡易印刷機のリース料なのですが、松林公民館の方で取りまとめて契約していただいているんですけども、その業者さんが変わったことで、減額できました。

○明石委員

NHK受信料というのは公民館だけではなくて市全体ということですか。あまりテレビがあるイメージもないもので。よく市役所に行くと放送が流れたりするのはあるので。ここであまりテレビという印象はないのですけれども。

○事務局

事務室にテレビがありまして、皆さんからは見えないんですが、その受信料ということになります。

○明石委員

雑収入の方で、マイナス50,000円というのはどういうものですか。

○事務局

簡易印刷機の使用料でして、大体例年100,000円前後で推移しており、150,000円っていないため実績に合わせて100,000円というふうにしています。

○明石委員

稼働率が減ったとかそういうことですか。

○事務局

大幅な減少などはしておりませんね。大体100,000円前後で推移しております。

○今西会長

1つ聞いていいですか。この報酬それから賃金、この辺は香川公民館独自で決めることができるのですか。

○事務局

報酬は市で条例で決まっています。

○今西会長

ここで多い少ないとかいう話をしてもあまり意味がないという事ですね。先ほどいわれた4名の非常勤嘱託員の方の時間が152日、182日、1日あたりいくらぐらいなのか。

○事務局

8500円になります。

○今西会長

それも多いか少ないかはちょっとわからないですね。

○事務局

年間182日出勤している方が3名いて、152日出勤してる方が1名います。賃金はどち

らも同じです。

○今西会長

公民館の方が雇ってるのですかね。

○事務局

教育委員会になりますね。

○今西会長

ありがとうございました。次に資料4、「平成31年度香川公民館事業計画」の説明を事務局よりお願いします。

○事務局

資料は資料4「平成31年度香川公民館主催事業計画」をご覧ください。香川公民館の今年度のテーマは、「未来満祭～行こう！やろう！これからも！」でございます。教育基本計画に掲げている「大人と子どもの多様な学習機会」や「次世代育成」、「学習グループの育成・支援」といった視点から、多世代が相互に楽しみながら学びあい、和やかに、そして、地域を結び、地域の皆様と一緒に、公民館活動を推進し、さらなる地域コミュニティの向上を願い、このようなテーマとしました。香川公民館では、地域の方を中心に、お子様からご年配の方々にご来館いただき、すでに公民館活動を行っている方や、これから新たに公民館で活動する方を増やしていけるよう、「つどう」・「まなぶ」・「つながる（むすぶ）」を合言葉に、様々な学習活動の支援、また、交流の場の提供等をしながら様々な事業展開を行っていきたくと考えております。平成31年度の香川公民館の事業としましては、全61事業を予定しており、新規事業は5事業を予定しております。それでは、各事業の概要につきまして、ご説明いたします。主な子ども事業として、市民提案型の事業として、番号1の「レッツトライボランティア」を今年も継続して実施いたします。もともとは、平成22年度より「子ども地域体験事業」として始まり、25年度～「レッツトライボランティア」として実施、子どもたちに福祉などを学んでもらい、その理解を体験的に深めようと、福祉施設等の訪問などを行っています。（すでに応募を締め切らせていただきましたが、小学17名、中学生1名 計18名が参加することとなりました。（30年度は20名）また、2の「かがわキッズデー」は、これまで別日に開催していた「あそびの広場」「かがわこもれびプラザ将棋の広場」「おはなし広場とかみしばい広場」を1つにまとめ、毎月第1土曜日に設定し、1日で子供たちが様々なイベントを楽しめるよう事業を統合して実施するものです。主な家庭教育事支援関連事業として乳幼児健康相談、子育て支援講座などを実施いたします。また、番号3の「かめさんのおうち」は、乳幼児とその保護者の交流・憩いの場として、毎月第4水曜日に行います。主な社会的要請課題をテーマとした事業として、高齢者の地域デビューを促進する、番号1の「香川シニアサロン」のほか、新規事業として、19の「社会教育の講座」、20の「健康体操（介護予防体操）」これは介護教室の中で行っていた体操を特出したものです、などを行ってまいります。特に「社会教育講座」は、市自治基本条例市民の会より提案があり、公民館との共催事業として4回の連続講座として実施するものです。学び、語りあい、未来をつくる～公民館を知ろう～をテーマにとり、早速、第1回目の講座が5月18日（土）13時30分～、公民館の成り立ちや歴史、現状の話、そして参加者を交えた意見交換といった内容で実施し

ます。追って、6月、8月、9月の第4土曜日にそれぞれ開催する予定です。どなたでも参加できる講座となっています。主な地域交流事業として しめ飾りづくり、手作り布ぞうり作りの開催の他、新規事業として、公民館を利用するサークルの音楽会として5、「サークル音楽会」（6月15日予定）を行ってまいります。28年度から子ども事業の成果発表の場として位置づけて行っております「子どもまつり」を実施いたします。概ね、昨年度とほぼ同内容ですが、こちらの事業も積極的に取り組んでまいります。そのほか、公民館まつり、夏休み自由広場など、昨年度に引き続き、取り組んでまいります。その他の事業、事業の概要などにつきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。説明は以上です。よろしく願いたします。

○今西会長

事務局の説明が終わりました。この件に関してご意見、ご質問等ございますでしょうか？

○明石委員

子ども向け体育の講座というのは、月ごとに違うスポーツとかいろんな分野のことをやるのですか。

○事務局

そうですね。4歳から6歳くらいの親子を対象にして、ときには小学生も交えて、毎月異なるものやっていく予定です。昨年だと、かけっこ教室ですとかボール遊び教室ですとかなわとび教室ですとかをやっておりました。6月1日にキッズエアロ、エアロビックですね、をやります。プロのコーチに来ていただいて行う予定です。同じ内容の時もあると思うのですけれども年10回程度やっていければと思っております。

○明石委員

これは定員がいっぱいになるのですか。

○事務局

去年はまちのフィットネスという名前でやっていたんですけれども、種目にもよるんですが、かけっこ教室とかは人気でいっぱいになりました。去年度は前半を4歳から6歳の親子、後半を小学生というふうにしたんですけれども、4歳から6歳の親子は常に満員になるんですが、小学生が少ないというのがありました。今年度は対象をもっと絞り込んで行くことを検討しています。6月1日に関しては小学校の運動会と被ってしまっているので小学生は対象から外しています。

○明石委員

少し上の年齢の人も親子でなくて参加できるのですか。

○事務局

そうですね、そういう方向も検討しています。例えば学年ではなくレベル別で分けるとかですね。小学生は種目によって偏りがあり、基本的に基礎体力作りのようなものは集まりが悪いのです。

○澤崎委員

あとあんまり定員が集まらない事業とかあるのですか。

○事務局

障害者理解講座などは集まりが悪い時がありますね。名前は毎回内容によって変えて

ているのですが。正直集まりが悪いというのがあります。

○今西会長

これは募集はもちろん広報には載っていると思いますけど、その他募集やPRというのはどのようにしているのですかね。

○事務局

そうですね、広報紙には載せていまして、チラシを公民館とか図書館とか子育てセンターとかそういった公共施設に置いております。子ども対象のイベントなどは、小学校にご協力をいただいて小学校の児童にチラシを配ることもあります。後はホームページやメール配信サービスですね。

○立花委員

自治会に要請するとか、自治会の回覧板や掲示板とかありますけど、あそこに貼るとかはやってますか。

○事務局

講座によっては自治会に協力をいただいて回覧してもらっているものもあります。

○立花委員

人を集めるのはなかなか難しい場合がありますからね。積極的にPRしなきゃいけない。自治会の回覧もでも見ない場合もあるので。

○事務局

何度か自治会さんをお願いしたことがあるんですが、自治会さんも受ける側でも回覧すると大変ですよ。

○立花委員

ものによってはお願いしたほうがいいかなと思いますね。

○事務局

その時はまた自治会長さんにご協力お願いしたいと思います。

○立花委員

自治会の掲示板と市の掲示板がありますよね。あれは地域ごとに、香川の自治会館のところにありますけど、市の掲示板は、市の方で使うのは構わないと思うので、そういうのもっと使われればと思います。

○事務局

掲示板はあまり活用してないこともあるので活用していたと思います。掲示板は割と見ている人いらっしゃるんですかね。

○立花委員

犬の散歩中とか、わりと見てる人いらっしゃいますよ。全市的なものもあるのだけでも、この地区の水曜ウォーキングとか何か、この地区だけにしか貼ってないとかそういうのがあります。市の広報の掲示板は市の事業は貼れますよね。うちの場合もそうなのですが営利目的とかそういうものはだめですが、自治会のものは貼れますし、公民館のものであれば。松風台の中では勝手に貼っていいところはこういうふうなものとか決められているんですが。市の方であれば全然違うと思いますので。

○事務局

周知する方法が多彩なので効果的に使って1人でも多くの方に知っていただいて参加

できるように我々ももっと推進していきたいと思います。

○今西会長

推進協のときに、館長が公民館に来てもらう方策を考えたいというようなことをおっしゃったと思うのですが、昔はここに市民センターがあったからそういうところに来た人が横をみるというのはあったのですが、今はないので来る人がだんだん減っているのではないかと思います。そういう面では。古民家の建物には前は来ていたのですよね。ついでに公民館も見ることができた。今は事業がないと来ない。何とか足を運んでもらうようなことを考えないとなあと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○大谷委員

社会教育の講座についてなんですけども、これは公民館で活動することを知ることなのですけども、これは公民館を利用したいという方が対象にしているのか、それとも地域の方誰でも公民館を知ってもらうために行うってということなのか。

○事務局

そうですね、基本的にはどなたが来ていただいても大丈夫ということにしております。活動したことない人にも公民館でこういう活動があるんだよとか、こういう活動ができるんだよということを知ってもらう形になればいいかなと考えております。特に限定はしていません。

○今西会長

ありがとうございました。他に何かありますか。よろしいですか。では、最後の議題その他でございますが、何かございますか。

○事務局

事務局から、2点の事項と、ご報告をさせていただきます。そして最後に今後の定例会の予定をお話しさせていただきます。一点目は公民館まつりについてです。このおまつりには公民館運営審議会も毎回参加しております。今年度の公民館まつりにも参加をお願いしたいと考えております。参加に当たっては、実行委員会に委員をお一人お願いいたします。内容につきまして少しご説明いたします。

(委員の選任)

ありがとうございます。それでは明石委員よろしく申し上げます。

○明石委員

去年は、一昨年台風で中止になってしまったので、その時に出していた企画だったのですが、切り絵を来館した子どもたちを中心に折り紙とハサミを使って、好きに切り絵を作ってもらって、それをアートとしてボードに貼って、大きな自分たちの作品を作るというコーナーを公運審で出しました。みなさんは見守りとか子どもたちの相手とかをしていました。また、その時に諮問の内容で、若者とか子育て世代とか比較的若い人たちとか子どもたちに公民館に来てもらいたいねということで、そこに対して調査だったり、公民館をどうアピールしていったらいいということが調べられたらいいな、という

ことで、アート展示と、意識調査というかアンケートを2つ、その催しをやりました。28年度に中止になってしまったので、それをそのまま去年はやったということです。切り絵アートとアンケート、その2つを行いました。二日間コーナーを出して時間帯別に見守りと子どもの相手をしていました。

○事務局

今年はまたこれから決めていければと思います。よろしくお願いします。前々回は香川推進協の方々を中心になっていただいて、チラシリメイクでカゴづくりというのをやりました。チラシを小さく丸めて箱とかお皿とかを作るというのをやっていただきました。内容についてはまた検討していただければと思います。よろしくお願いします。その他の2点目ですが、次回発行の香川公民館の館報である「こもれび通信」を年に2回発行しています。公民館運営審議会の記事を掲載させていただきたいと思います。会長、副会長さんには、あいさつのお言葉をお願いしたいと思います。後日ご依頼をさせていただきますのでよろしくお願いします。また、この通信に掲載しますので、本日、全委員の集合写真を撮らせていただきたいと思っております。次に、本年度の審議会の予定についてですが、年4回となっております。第2回目は、7月下旬頃に、第3回目は12月中旬頃に、第4回目は来年の3月中旬頃にそれぞれ開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。7月の予定がわからないようであれば後日でも構いませんが。

(日程調整)

では、7月19日(金)の14時30分から開催したいと思います。また、報酬を振り込みするための登録を市にしていない方は、登録していただければと思います。

○明石委員

5月21日に利用者懇談会の全体会、利用者の総会みたいなのがございまして、今年度の全体の事業をどうしようとか、公民館の要望だつたりを話す会を持っているんですが、その全体会で公民館運営審議会の方々をご紹介いただく時間がございまして、今年度こういう方が活動していますと、そういう時間がございまして、席も準備していますので、ぜひご出席いただければと思います。

○今西会長

ありがとうございます。他に何かございますか?…ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会長署名 今西 夫

委員署名 澤崎 貴子